

旭川市ワーク・ライフ・バランス 推進事業者表彰

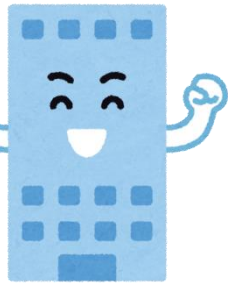
旭川市は、ワーク・ライフ・バランスに
取り組む企業を応援します！

ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか？

ワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」と訳され、老若男女誰もが、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開出来る状態のことです。

ワーク・ライフ・バランスを実現すると、企業の業績向上や社員の生活の質の向上といった、好循環が期待出来ます。

旭川市は、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上と、働きやすい職場環境づくりを促進するために、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を表彰します。



募集期間：平成30年6月22日(金)～9月21日(金)まで

表彰対象

市内に事業所があり、次の取組を積極的に行っている事業者。

- (1) 所定外労働時間の削減
- (2) 年次有給休暇の取得促進
- (3) 自己啓発やキャリアアップの支援
- (4) 仕事と育児・介護の両立支援
- (5) 健康管理
- (6) 多様な働き方の導入
- (7) その他ワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組

※(1)～(7)のうち一つでも取り組んでいれば応募することが出来ます。

応募方法

推薦書に必要事項等を記載し、FAX、メール、郵送又は持参により提出してください。

※推薦書は旭川市役所ホームページからダウンロード出来ます。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d058230.html>

※推薦書用紙については、旭川市総合政策部政策調整課男女共同参画担当で、配付もしております。

問合せ先/推薦書提出先

旭川市役所総合政策部政策調整課 男女共同参画担当

【住所】旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階

電話:0166-25-5358 FAX:0166-23-8217

mail:seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

